

《さいたま市で進む 污水対策事業》

水 泥 新 聞



第 17 号

発行 FC 水 泥 編 集 室
電 話 (052) 733-0325

市民との共有で育む

やすらぎの水環境

さいたま市内には関東平野を形作るのに大きな役割を果たした荒川をはじめ、中小の排水路まで含め数多くの河川が流れている。それらの河川を清流として取り戻すため、さいたま市では市民との間で多くの協働プロジェクトを立ち上げ、進行させている。プロジェクトの実施で大切なことは、市民の活動を支援する仕組みや、水環境への関心を高めるための情報提供だ。その一つとして、市民を対象とした浄化槽講習会を開き、単独浄化槽から合併浄化槽への転換の必要性や設置後の法定検査の大切さが話し合われている。

生活排水処理で生み出される水環境

従来の生活排水処理施設といえは下水道整備が中心であったが、人口減少が加速していく中、投資に見合っただけの費用を回収できないばかりか、管路施設の老朽化対策費用が膨らみ財政を圧迫しかねない。そこで

下水道に比べて少ないコストで、しかも短期間で整備が可能な浄化槽が注目されている。

市民とともに考える
浄化槽講習会

さいたま市には見沼田圃や荒川に代表される豊かな自然が点在している。これ

らの水環境を守る上で大切なことは、日常生活における市民一人ひとりの行動の積み重ねとその基になる日々の学習だというのがさいたま市の姿勢だ。水環境を守るためには、浄化槽を

設置した後の維持管理が特に重要である。ところが市民の中には法定検査を受けなければならないことを知らない人も多い。そこで浄化槽について市民に広く理解してもらうため、市民とともに考える浄化槽講習会

を平成20年から開催している。

平成28年3月12日に行われた浄化槽講習会では浄化槽についての知識をより深めてもらうため、浄化槽メーカー（フジクリン工業株式会社）を講師として招聘。ミニチュアモデルなどを使って浄化槽の仕組みや使用上の注意などについて説明した。さらに法定検査の大切さについては一般社団法人埼玉環境検査研究協会が、浄化槽設置時の補助金についてはさいたま市環境対策課が、市民の方々に解りやすいようにイラストや箇条書きにまとめた資料を使って説明した。

参加者は家庭からの生活排水を処理する過程と、きれいな水にするには保守点検や清掃、法定検査が必要不可欠であることを学んだ。そして身近な水環境を改善するためには、単独浄化槽ではなく合併浄化槽への転換によって、台所や風呂・洗濯水などの生活排水全てを処理することの大切さに

理解を示した。こうした浄化槽講習会の成果として、平成24年10基、25年11基、26年18基、27年22基が補助金を受けて、単独浄化槽から合併浄化槽へ転換した。

市民とともに実現する
美しい水環境

さいたま市では、水草がゆらぎ、小魚が群れを成し、子供たちが水や生きものと触れ合いながら笑顔を見せる水辺など、水環境のイメージを市民に提示し、実現に向けて協働での活動を提案している。

さいたま市が水環境の改善をしていく上での構想と



▲CA型ミニチュアモデルの展示



▲浄化槽講習会の様子



▲見沼代用水東縁



▲びん沼川風景

水環境の改善というと、どうしても地域を流れる代表的な河川ばかりが注目される。しかし、そうした河川には、市内の様々な箇所から排水が流れ込んでいる。これら排水路も含めたすべての改善を行わなければ、最終的な河川の水環境の改善にはならない。

さいたま市が行っているこ

「身近な河川の水環境再生プロジェクト」と「生活排水向上プロジェクト」

して取り組んでいるのが「さいたま市水環境プラン」だ。その手段についても具体的な対策と目標値が示されており、チェック機能が働くように工夫されている。

この一つが流域で活動する市民団体や企業と協力して総合的な水環境改善を目指す「身近な河川の水環境再生プロジェクト」だ。さらに単独浄化槽から合併浄化槽への転換の促進や使用者への啓発活動を行う「生活排水向上プロジェクト」の推進だ。こうした取り組みによって安全できれいな水のありまちづくりを行う。

この他に、雨水対策として「緑と大地の潤いプロジェクト」、水辺の植生として「水と緑のシンボルづくり」、自治会・企業・市民団体の方々による「水辺のサポート制度」、協働事業を目指す「さいたま市水環境ネットワーク」、小中学生の学びの場「水環境サポーター育成プロジェクト」を組織した水環境改善と保全などがある。

また、平成26年に施行された「水循環基本法」と「雨水の利用の推進に関する法律」の主旨を踏まえ、新たに雨水貯留タンク購入及び設置工事にかかった金額の50%（最大3万円）補助制度を設けた。また市内の小学校には、74基の雨水貯留タンクが設置され

ており、更に平成28年、29年にはそれぞれ15基を設置する予定である。

地域の水環境の改善は市民一人ひとり、市民団体、事業者そして行政が協働してはじめて実現する。進行管理は行政サイドの情報だけでなく、市民団体の意見・調査結果などを活用することが大切だ。「安全できれいな水のあるまち」「生きものにも人にもやさしい水辺のあるまち」「健全な水環境のあるまち」「パートナーシップによる良好な水環境のあるまち」の実現に向かって確実に進み始めたさいたま市。こうした取り組みは、環境改善に取り組み全国の自治体にとって道標となるだろう。



▲市内小学校に設置されている雨水貯留タンク

協働による環境への取組



人と水を笑顔にする さいたま市

さいたま市 PR キャラクター
つなが竜又ウ



綾瀬川で釣りを楽しむ人



国土交通省・水質調査地点 (市内駅橋付近)



芝川から望むさいたま新都心

さいたま市は平成13年に環境基本条例を制定し、総合振興計画の中で「環境共生都市」を将来の都市像に定めています。